

氏名 (法人にあっては名称)	関西電力株式会社
住所	大阪市北区中之島3丁目6番16号

自社等発電所(*1)の有無	有		
電気事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設立年月日 1951年5月1日 ・ 資本金 4,893億円 ・ 販売電力量 1,007億kWh ・ 発電設備 (2021年度末) <ul style="list-style-type: none"> 水力 : 825万kW (151ヶ所) 火力 : 1,457万kW (10ヶ所) 原子力 : 658万kW (3ヶ所) 新エネルギー : 1.1万kW (3ヶ所) <p><合計> 2,940万kW (※) ※ 四捨五入の関係で、掲載数値の合計値と一致しません。 なお、現在、広島市内において自社で保有する発電所はありません。</p>		
電気の供給における温室効果ガスの排出の抑制等に関する推進体制	環境管理責任者である社長のもと、部門、組織単位で責任者を設置し、環境管理を推進しています。経営企画室、エネルギー・環境企画室は環境分野での専門的知見を活用し、全社の環境管理を推進するとともに、各事業本部等に対して、環境管理の推進に必要な助言・指導等を行うなど、自律的な環境管理をサポートしています。 また、原則年2回開催する「サステナビリティ推進部会」(主査:執行役常務)では、環境管理システムに係るマネジメントレビューを行い、審議結果については、環境管理システムに反映していきます。		
電気の供給における温室効果ガスの排出の抑制に関する措置及び目標	年 度	基礎排出係数(*2)	調整後排出係数(*3)
	前年度実績 (2021年度)	0.299 (kg-CO ₂ /kWh)	0.308 (kg-CO ₂ /kWh)
	当年度目標 (2022年度)	極力低減 (kg-CO ₂ /kWh)	極力低減 (kg-CO ₂ /kWh)
	短期目標 (年度)	極力低減 (kg-CO ₂ /kWh)	極力低減 (kg-CO ₂ /kWh)
	長期目標 (年度)	極力低減 (kg-CO ₂ /kWh)	極力低減 (kg-CO ₂ /kWh)
(目標に係る措置の考え方)			
安全を最優先とした原子力発電の活用をはじめ、再生可能エネルギーのさらなる開発・導入・活用、火力発電所の高効率化などにより、極力低減に努めます。			

*1 自社等発電所とは、自己が所有する発電所及び経営支配下においている子会社が所有する発電所をいう。
 *2 基礎排出係数とは、市内への電気の供給に伴う二酸化炭素排出量(基礎二酸化炭素排出量)を市内への電気の供給量(電気供給量)で除したものをいう。
 *3 調整後排出係数とは、基礎二酸化炭素排出量に固定価格買取調整二酸化炭素排出量を足したのから、電気事業者が排出量調整無効化した国内及び海外認証排出削減量等を控除したものを、電気供給量で除したものをいう。

電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置及び目標	自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に関する措置及び目標		
	年 度	再生可能エネルギー発電量(*4) (千kWh)	再生可能エネルギー導入率(*5) (%)
	前年度実績 (2021 年度)	12,315 x 10 ³ (注1)	11.7(注1)
	当年度目標 (2022 年度)	極力活用	極力活用
	短期目標 (年度)	極力活用	極力活用
	長期目標 (年度)	極力活用	極力活用
	(目標に係る措置の内容) 再生可能エネルギー事業本部において、全国での開発地点の発掘、事業化を推進するため、更なる体制強化に取り組みます。 (注1)当社は、広島市内に限らず、広域的に発電および電力供給を行っていることから、全社の再生可能エネルギー発電量および再生可能エネルギー導入率を記載しています。		
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置及び目標	調達分を含む再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に関する措置及び目標		
	年 度	環境価値の確保量(*6) (千kWh)	環境価値の確保率(*7) (%)
	前年度実績 (2021 年度)	19,341 x 10 ³ (注2)	18.4(注2)
	当年度目標 (2022 年度)	極力活用	極力活用
	短期目標 (年度)	極力活用	極力活用
	長期目標 (年度)	極力活用	極力活用
	(目標に係る措置の内容) 再生可能エネルギー事業本部において、全国での開発地点の発掘、事業化を推進するため、更なる体制強化に取り組みます。 (注2)当社は、広島市内に限らず、広域的に発電および電力供給を行っていることから、全社の環境価値の確保量および環境価値の確保率を記載しています。		
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置及び目標	廃棄物焼却処理の余熱や高炉ガスを利用して発電した電力を調達します。		
火力発電所における熱効率の向上を図るための措置及び目標	既設の火力発電所の設備や運用に関する対策を継続的に行い、熱効率の維持・向上を図ります。		
本市の区域内に存する電気の需用者に対する地球温暖化の防止に資する取組	インターネットを活用した「はぴeみる電」では、過去の電気やガスの料金や使用量を確認できることに加え、光熱費を入力することで、ご家庭の総CO2排出量が確認できるほか、登録機器や電気使用状況に応じた省エネに関するアドバイスなど、お役立ち情報を提供しています。		
その他の地球温暖化の防止に貢献する取組	当社事業所におけるエネルギー消費量の削減や電気自動車・プラグインハイブリッド車の活用促進、SF6ガスの排出抑制といった低炭素社会の実現に向けた様々な取組みを進めていきます。		

*4 再生可能エネルギー発電量とは、自社等発電所における再生可能エネルギー（太陽光、風力その他非化石エネルギーのうち、エネルギーとして永続的に使用することができるもの）による発電量のうち市内分をいう。
 *5 再生可能エネルギー導入率とは、上記の発電量を自社等発電所における発電量のうち市内分で除したものをいう。
 *6 環境価値の確保量とは、自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量、他の一般電気事業者等の発電所における再生可能エネルギーによって発電された電気の購入量及び購入した環境価値の量を合算したもののうち市内分をいう。
 *7 環境価値の確保率とは、上記の確保量を電気の供給量のうち市内分で除したものをいう。
 *8 未利用エネルギーとは、発電に利用するエネルギーのうち、工場の廃熱又は排圧、廃棄物（バイオマスを除く）の燃焼熱、超高圧地中送電線からの廃熱、変電所の廃熱及び高炉ガスその他の副生ガス等のエネルギーをいう。